

1 令和5年度調査の概要

(1) 事業の目的

都内公立小・中学校等に在籍する不登校児童・生徒のうち、フリースクール等に通う不登校児童・生徒及び保護者の支援ニーズや進路、フリースクール等での活動内容や分類、調査協力金の支給による効果等を把握し、東京都教育委員会の今後の施策立案に生かす。

(2) 申請者及び調査協力者

ア 申請者数及び調査協力者数（カッコ内は令和4年度実績）

(ア) 申請者数 1,373人（566人） (イ) 調査協力者数 1,325人（526人）

イ 申請者のうち、調査対象者とならなかった方の主な理由

(ア) フリースクールではなく、教育支援センター等の公的施設に通室しているため

(イ) 不登校への対応はしていないと回答があった施設に通室しているため

(ウ) 保護者の意思で、学校ではなく、フリースクールを選択しているため

(3) 調査協力者の通所施設の数及び名称（カッコ内は令和4年度実績）

ア 通所施設の数 180施設（108施設）

イ 施設の名称（別紙）令和5年度調査研究事業調査協力者通所施設一覧のとおり

2 調査結果を踏まえたこれまでの取組

(1) 本調査研究事業有識者会議からの助言

調査研究の途中経過を踏まえて、東京都教育委員会の不登校施策の方向性について助言
（構成メンバー 大学教授、区市町村教育委員会の代表者等）

(2) 「学校外の子供の学び・居場所の創出」推進チームでの検討

東京都子供政策連携室、生活文化スポーツ局、福祉局、教育庁からなるチームで、不登校の子供の学校外の学びの在り方等について検討

3 調査研究の主な途中経過（令和5年4月から9月までの調査結果）

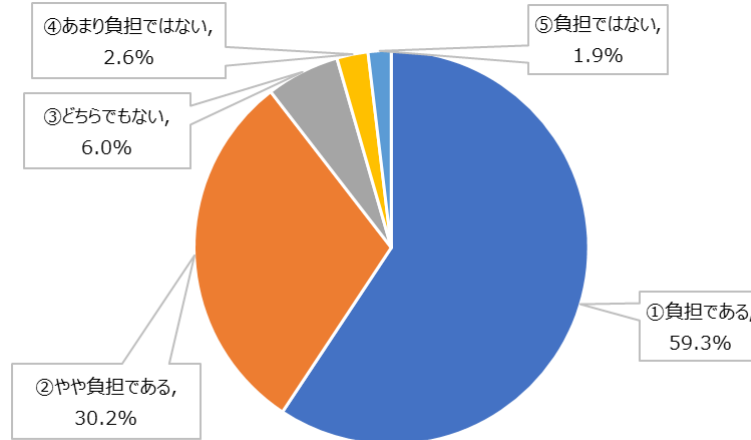
(1) 回答者数 保護者延べ921人（1人の保護者が、複数の児童・生徒について回答している場合がある）

(2) フリースクールに通う保護者の状況（有効回答のみ集計）

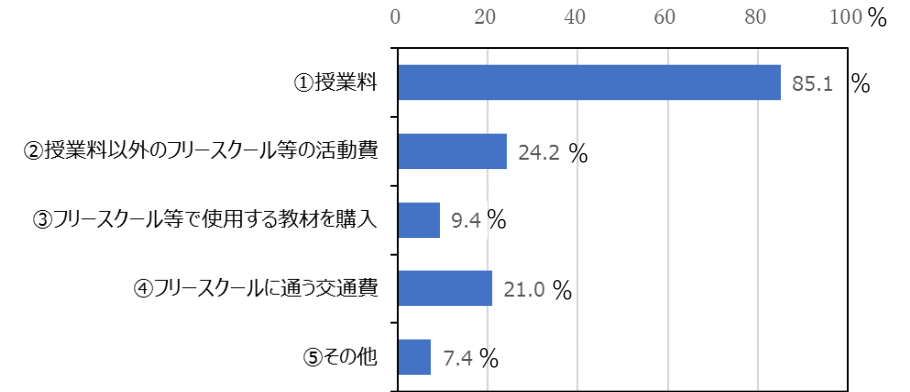
ア 授業料平均支払額

1か月当たり43,004円
（日単位の利用料や、無料の施設は除く）

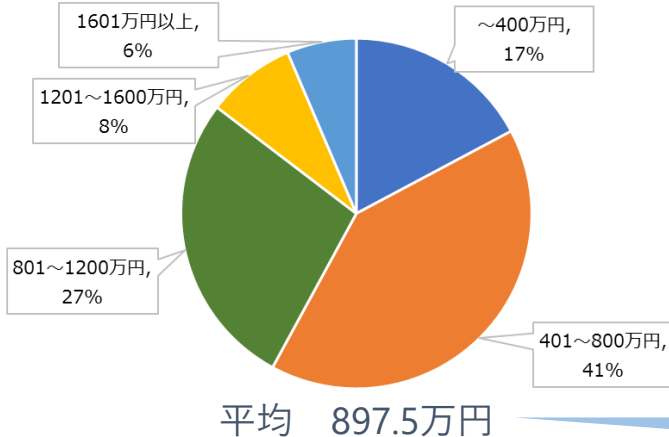
イ 家計の負担感



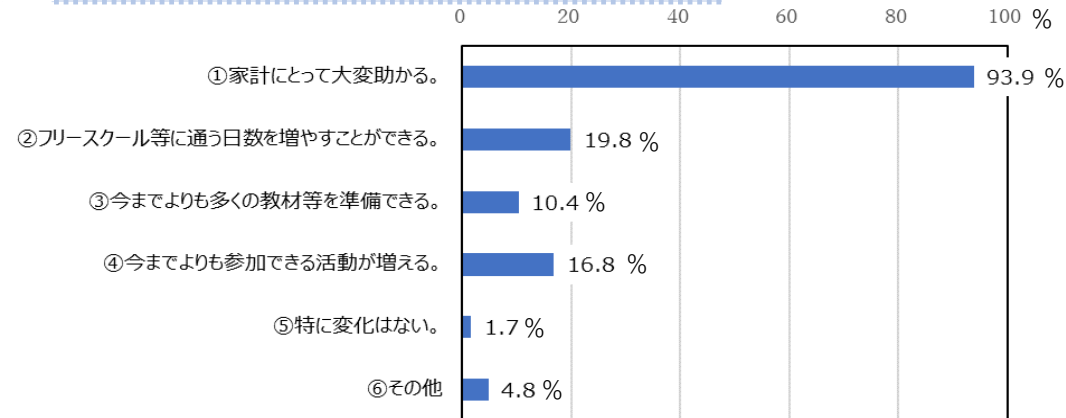
ウ 調査協力金の使い道



エ 世帯収入（年収の分布）



オ 調査協力金の収支面での効果



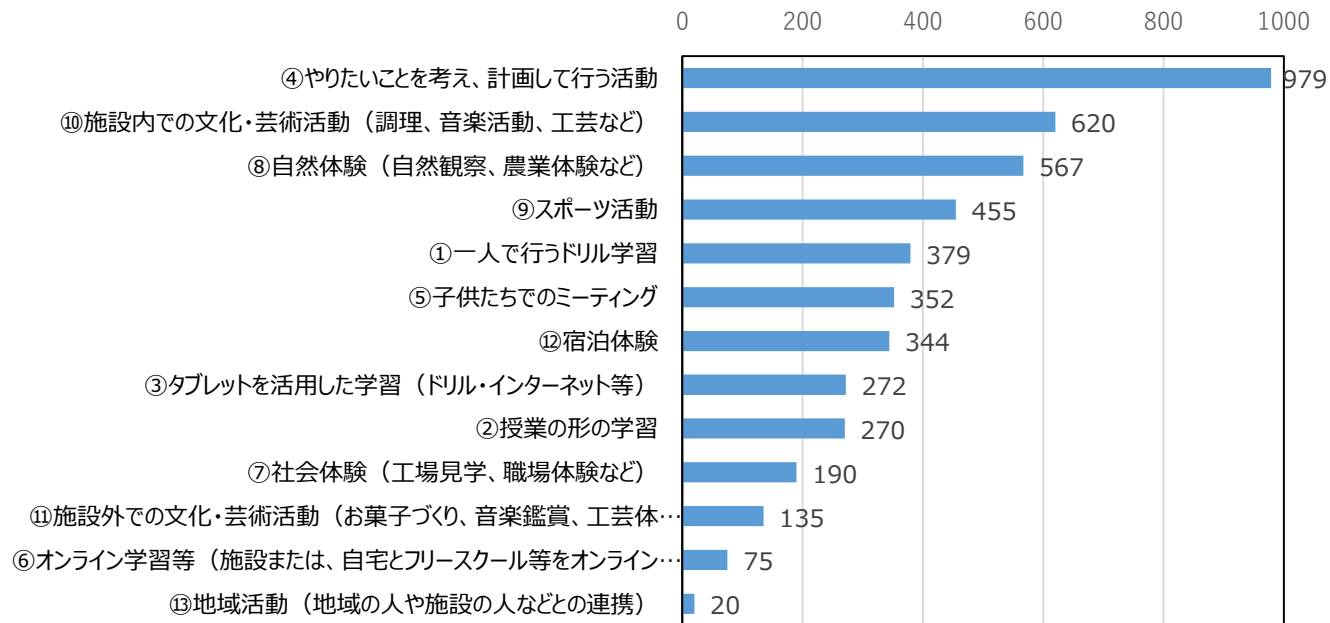
カ 有識者会議での委員の意見

- ・ フリースクールに通う世帯の平均年収は、全国の世帯の平均年収（令和4年国民生活基礎調査：545.7万円）より、高い傾向がみられる。
- ・ フリースクールに通わせたくても通わせることができない家庭があることも想定される。

学校内外において、全ての子供の学びの場を保障することが必要

(3) フリースクールに通う子供の実態

ア 児童・生徒がフリースクール等で 楽しさや興味を感じる活動



※子供は1～3位を選択

1位…3点、2位…2点、3位…1点 で子供の回答を計算・集計

イ 保護者の意見（自由記述から）

- 得意・不得意の分野がある子供たちが、興味・関心をもてるよう、柔軟なサポートを求める。
- スポーツ、実験、社会体験など、体験的な活動の時間を増やしてほしい。

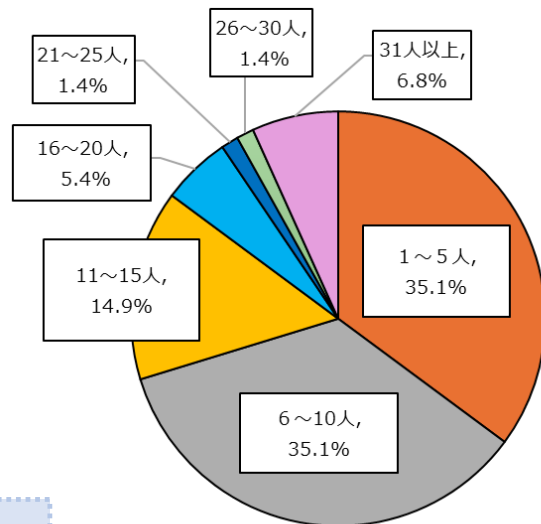
ウ 有識者会議での委員の意見

- フリースクールでは、文化・芸術活動、自然体験、スポーツなど、得意なこと・興味があることに集中的に取り組めるようにしており、それに応じた知識や技能を身に付けることができ、社会的自立につながっている。
- 子供の興味・関心に応じた柔軟性・多様性を重視した取組を行うことができるフリースクールは、不登校の子供の学びの場の一つとなっている。

子供一人一人の興味・関心に応じた多様な活動の機会の確保が重要

(4) フリースクールの現状 (施設に聞き取り、回答のあった74施設の状況を集計)

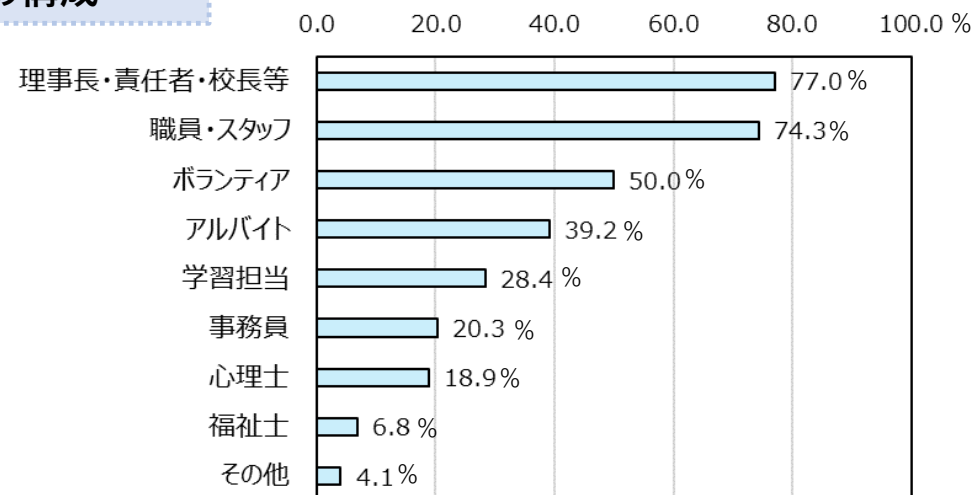
ア 1施設当たりの運営の人数



ウ 運営上の課題

- ・ 子供の支援を充実させるためには、スタッフを増やして、個別で対応できるようにすることが必要である。
- ・ 体験活動を行うための場所が確保できれば、活動を充実させて、子供の意欲を向上させることができる。

イ 職員の構成



エ 有識者会議での委員の意見

- ・ フリースクールの職員の中には、ボランティアで支援に当たっている方も一定数いることから、職員の確保が困難な状況も想像される。
- ・ スタッフの人数が多いフリースクールでは、一人一人の興味・関心に応じた活動を十分に保障することができると考えられる。

学校内外での学びを充実させるためには、子供を支援する人材の確保が必要

4 今後の取組

- (1) 令和4・5年度調査の全体結果について取りまとめ、令和6年度中に公表する。
- (2) 子供政策連携室、生活文化スポーツ局、福祉局と連携して、学校内外で学ぶ不登校の子供一人一人の状況に応じた支援の充実のための施策を展開していく。